

岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場条例（平成十四年岐阜県条例第四十六号）第七条第五項の規定により、岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場の指定管理者である乗鞍国際観光株式会社から代表者変更の届出があったので、同条例第十三条第二号の規定により、次のとおり公示する。

1 変更のあった事項

団体の代表者の氏名

（旧代表者氏名） 洞口 良三

（新代表者氏名） 古家 篤

2 変更年月日

令和2年5月26日